

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 滋賀県

農業委員会名： 大津市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	5
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	3

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,341
農業経営体数	1,226

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	825
女性	221
40代以下	6

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,040	64	64	0	2,110

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,110 ha	411 ha	19.4 %
課題	面積が狭小であったり、生産基盤が未整備である農地が多く、また、担い手が少ないことから集積・集約化が進まない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	21.4 %
今年度の新規集積面積	20 ha	農地面積(C)	2,110 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	431 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	20.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	61 ha	61 ha	0 ha
課題	遊休農地は後継者・担い手の不足や鳥獣被害の発生等が背景となって、中山間や生産基盤未整備の地域で多く発生する傾向にある。所有者への働きかけや滋賀県農地中間管理機構への情報提供を行っても解消せず、解決策が見出せないケースが多い。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	61.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	12.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	2 経営体	0 経営体	1 経営体
	1 ha	0 ha	0.2 ha
課題	農地の確保に至る段階に至らない相談ケースが非常に多い。また、多くの相談者がハウスでのトマトやイチゴ等の施設園芸を希望することから、確保したとしても、1経営体あたりの経営面積は10aから50a程度にしかない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	296 ha	316 ha	345 ha	319 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			32.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	2 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	②	農地法3条に規定する許可及び届出後の農地について、新たに所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有した者が、当該農地の適正かつ効率的な利用を確保しているか、重点的に利用状況調査を実施する。
11月	③	「農業まつり」に参加して就農相談コーナーを設置、委員が相談に応じ、新規就農者の確保に努める。また、新規就農者に対しては参入後のフォローアップを実施する。
1月	①	農地の利用意向調査対象者等に対して、利用権や農地中間管理機構の説明、チラシの配布等を行い、制度の利用促進を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	4月～3月	相談会名	新規就農相談
参加者数	1人	開催場所	市役所内会議室
相談会の内容	新規就農相談に参加し、見込みのある希望者に対しては、農地の確保に向けて調整を行う。		
開催時期	11月頃	相談会名	就農相談コーナー
参加者数	18人	開催場所	未定
相談会の内容	「農業まつり」に参加して就農相談コーナーを設置、委員が相談に応じる。また、チラシやポスターを掲示し、広報活動を行う。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)